

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月10日

【四半期会計期間】 第79期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 森尾電機株式会社

【英訳名】 MORIO DENKI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堺 又 一

【本店の所在の場所】 東京都葛飾区立石四丁目34番1号

【電話番号】 (03)3691 3181(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 今 井 健 之

【最寄りの連絡場所】 東京都葛飾区立石四丁目34番1号

【電話番号】 (03)3691 3181(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 今 井 健 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第78期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第79期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第78期
会計期間		自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高	(千円)	1,320,492	1,568,121	6,444,546
経常利益又は経常損失()	(千円)	86,631	72,382	165,828
当期純利益 又は四半期純損失()	(千円)	91,877	74,706	55,658
純資産額	(千円)	2,589,579	2,550,629	2,710,189
総資産額	(千円)	5,963,474	5,833,951	6,036,632
1株当たり純資産額	(円)	188.13	185.34	196.91
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	6.51	5.43	4.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	43.4	43.7	44.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	370,886	430,391	699,535
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,108	15,411	13,147
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	249,873	170,099	783,047
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	625,956	648,205	408,042
従業員数	(名)	304	271	277

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第78期第1四半期連結累計(会計)期間及び第79期第1四半期連結累計(会計)期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第78期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	271(47)
---------	---------

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 臨時従業員数は、当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)を従業員数欄の()内に外数で記載しております。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	225(45)
---------	---------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 臨時従業員数は、当第1四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)を従業員数欄の()内に外数で記載しております。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
鉄道関連事業	1,297,236	
自動車関連事業	14,403	
船舶等関連事業	59,101	
合計	1,370,741	

(注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
鉄道関連事業	1,080,267		7,018,081	
自動車関連事業	66,942		108,916	
船舶等関連事業	62,632		147,906	
合計	1,209,841		7,274,904	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
鉄道関連事業	1,455,559	
自動車関連事業	17,473	
船舶等関連事業	72,652	
不動産関連事業	22,436	
合計	1,568,121	

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
東海旅客鉄道(株)	203,926	15.44	398,032	25.38
三菱電機(株)	390,478	29.57	217,569	13.87

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、アジアを中心とした新興国需要に支えられ輸出関連企業の業績回復は見られたものの、政策効果の一巡や個人消費を支える雇用情勢の悪化が続く等、景気は依然として予断を許さない状況で推移いたしました。

このような経営環境のもと、当社グループは需要低迷の中で受注確保に努めた結果、当第1四半期連結会計期間業績のうち、売上高は15億68百万円（前年同四半期比2億47百万円、18.8%増）となりましたが、受注高は12億9百万円（前年同四半期比9億72百万円、44.6%減）となりました。

セグメント別業績は、次のとおりであります。

[鉄道関連事業]

主力の鉄道関連事業につきましては、国内通勤近郊電車用や新幹線車両用電気機器等の納入が順調に推移し、売上高は14億55百万円となりましたが、受注高は鉄道会社等よりの新幹線車両用電気機器等及び新型車両等の受注が減少し、10億80百万円となりました。

[自動車関連事業]

自動車関連事業につきましては、各高速道路会社等に対し車載標識車を中心とする受注活動を積極的に展開しましたが、厳しい環境下で売上高は17百万円となり、受注高も66百万円となりました。

[船舶等関連事業]

また、船舶等関連事業につきましては、防衛省関連等への出荷が増加し、売上高は72百万円となりましたが、受注高は62百万円となりました。

[不動産関連事業]

不動産関連事業につきましては、各賃貸マンションが安定的な売上を維持しており、売上高は22百万円となりました。

収益面につきましては、厳しい価格競争の中、引き続きコストの削減と製造原価率の改善努力をいたしました。また、製品売上単価の伸び悩みによる収益性の低下を招いた上、納期確保のための人員補充及び外注拡大による外部支払費用等が増加したこともあり、営業損失75百万円（前年同四半期は営業損失87百万円）、経常損失72百万円（前年同四半期は経常損失86百万円）、四半期純損失74百万円（前年同四半期は四半期純損失91百万円）となりました。

（２）財政状態の分析

資産

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ1億41百万円減少し、38億33百万円となりました。これは、主として現金及び預金が2億40百万円増加したことと、受取手形及び売掛金が5億57百万円減少したこと等によります。

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ61百万円減少し、20億円となりました。これは、主として建物及び構築物が21百万円減少したこと、投資有価証券が35百万円減少したこと等によります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における総資産は、58億33百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億2百万円の減少となりました。

負債

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ7百万円増加し、25億60百万円となりました。これは、主として支払手形及び買掛金が1億44百万円増加し、短期借入金が91百万円減少及び未払法人税等が99百万円減少したこと等によります。

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ50百万円減少し、7億22百万円となりました。これは、主として長期借入金が50百万円減少したこと等によります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における負債合計は32億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ43百万円の減少となりました。

純資産

当第1四半期連結会計期間末における株主資本合計は、前連結会計年度末に比べ1億16百万円減少し、24億59百万円となりました。これは、利益剰余金が1億16百万円減少したこと等によります。

当第1四半期連結会計期間末における評価・換算差額等合計は、前連結会計年度末に比べ42百万円減少し、91百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が30百万円減少したこと等によります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は25億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億59百万円の減少となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ2億40百万円増加し、6億48百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は4億30百万円(前年同四半期は3億70百万円の獲得)となりました。この主な要因は、収入については、売上債権の減少額5億56百万円、仕入債務の増加額1億44百万円等であり、支出については、その他の流動資産の増加額97百万円、法人税等の支払額89百万円等により、キャッシュ・フローが増加したことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は15百万円(前年同四半期は3百万円の使用)となりました。この要因は、無形固定資産の取得による支出11百万円等により、キャッシュ・フローが減少したことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1億70百万円(前年同四半期は2億49百万円の使用)となりました。この主な要因は、短期借入金の純減少額90百万円、長期借入金の返済による支出51百万円等により、キャッシュ・フローが減少したことによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

1) 基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、鉄道車両や船舶関係の電装品メーカーである当社の経営においては、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社グループに与えられた社会的な使命、それら当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を構成する要素等への理解が不可欠です。これらを継続的に維持、向上させていくためには、当社グループの企業価値の源泉である、電装品や装置の開発設計の技術者集団として、豊富な経験とノウハウに裏付けされた技術力、設計から販売まで、顧客のニーズを確実に捉えた製品づくりを可能とした一貫生産体制、安全性を重視した製品を提供するための徹底した品質管理体制、長年の間に築き上げた顧客との強固な信頼関係、地球環境保全への貢献を意識した企業精神等が必要不可欠であると考えております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうか等買付者による大規模な買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様の判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）にしたがって、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ当社取締役会または株主総会が対抗措置発動の可否について決議を行った後にのみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるものもないとは言えません。当社は、かかる大規模な買付行為に対して、当社取締役会が本対応方針にしたがって適切と考える方策をとることが、企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

2) 基本方針実現のための取組み

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は主に受注生産により事業を行っているため、主力の鉄道営業部門では国内・海外車両の代替需要及び新規需要の影響を大きく受けます。したがって、経済環境による収益への影響を抑えるために、一貫生産体制の推進及び顧客のニーズを的確に捉えた製品供給を通じて、生産性の向上と収益体質の強化に取り組んでおります。今後の生産量増大に備えた竜ヶ崎事業所工場棟の増改築工事が竣工し、平成19年4月より本格稼動しましたが、これにより生産設備の一部更新と作業環境の大幅な改善を実現しております。

また、国内の鉄道車両産業が成熟化するなかで、今後は海外鉄道事業への関わりがますます大きくなりますので、引き続き海外向け鉄道車両案件への対応力の一層の向上に取り組んでまいります。

さらに当社では、執行役員制度を導入することで、取締役会の審議の充実と一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上と迅速な対応を図る等、コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けて取り組んでおります。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成21年5月8日開催の取締役会において「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）の導入を決議いたしました。

本対応方針は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。）、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等（以下、かかる買付行為または合意等を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為または合意等を行う者を「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、大規模買付行為に応じて当社株式を売却するか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。

また、上記基本方針に反し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の発行等を利用することにより阻止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを目的としております。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに当社が定める大規模買付ルールにしたがう旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき、株主の皆様の判断並びに当社取締役会及び独立委員会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）の提供を求めます。

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）（最大30日間の延長があり得ます。）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当該期間内に、独立委員会に諮問し、また、必要に応じて外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見をとりまとめて公表するとともに、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、大規模買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうか否か及び対抗措置をとるか否か等の判断については、その客観性、公正さ及び合理性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置したうえで、取締役会はこれに必ず諮問することとし、独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動または不発動もしくは株主総会招集の決議その他必要な決議を行うものとします。対抗措置として、新株予約権の発行を実施する場合には、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項を付すことができるものとし、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、平成21年6月26日開催の定時株主総会においてその導入が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。ただし、本対応方針の有効期間中であっても、当社の株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会が独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで本対応方針を廃止する旨の決議を行った場合には、当該決議の時点をもって本対応方針は廃止されるものとします。また、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、独立委員会の勧告を最大限尊重して、本対応方針の変更を行うこともあります。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.morio.co.jp/>）に掲載する平成21年5月8日付プレスリリースをご覧ください。

3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

2) に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の基本方針に沿うものです。

また、2) に記載した本対応方針も、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置の発動・不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家等を利用することができることとされていること、必要に応じて新株予約権の無償割当ての実施につき株主総会に諮ることとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は5百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,000,000
計	57,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,250,000	14,250,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	14,250,000	14,250,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年 6月30日		14,250,000		1,048,500		897,272

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 486,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,710,000	13,710	
単元未満株式	普通株式 54,000		
発行済株式総数	14,250,000		
総株主の議決権		13,710	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式203株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 森尾電機株式会社	東京都葛飾区 立石4 - 34 - 1	486,000		486,000	3.4
計		486,000		486,000	3.4

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	150	144	128
最低(円)	135	117	118

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	888,205	648,042
受取手形及び売掛金	1,374,377	1,931,574
商品及び製品	269,109	245,375
仕掛品	810,914	739,377
原材料及び貯蔵品	373,904	389,446
繰延税金資産	-	492
その他	116,629	20,139
貸倒引当金	59	226
流動資産合計	3,833,081	3,974,221
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,200,751	2,206,751
減価償却累計額	969,366	953,639
建物及び構築物(純額)	1,231,385	1,253,111
土地	27,609	27,609
その他	520,870	527,043
減価償却累計額	408,448	404,729
その他(純額)	112,422	122,314
有形固定資産合計	1,371,416	1,403,036
無形固定資産	54,260	48,063
投資その他の資産		
投資有価証券	513,034	548,940
その他	66,158	66,398
貸倒引当金	4,000	4,027
投資その他の資産合計	575,192	611,311
固定資産合計	2,000,869	2,062,411
資産合計	5,833,951	6,036,632

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,598,127	1,453,213
短期借入金	600,268	691,668
未払法人税等	3,619	102,867
賞与引当金	193,000	128,000
役員賞与引当金	10,000	10,000
その他	155,632	167,238
流動負債合計	2,560,647	2,552,987
固定負債		
長期借入金	590,886	640,953
繰延税金負債	55,009	59,879
退職給付引当金	12,161	11,619
その他	64,618	61,004
固定負債合計	722,675	773,455
負債合計	3,283,322	3,326,443
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,048,500	1,048,500
資本剰余金	897,272	897,272
利益剰余金	582,642	699,106
自己株式	69,384	69,146
株主資本合計	2,459,030	2,575,733
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	105,659	136,642
為替換算調整勘定	14,060	2,185
評価・換算差額等合計	91,599	134,456
純資産合計	2,550,629	2,710,189
負債純資産合計	5,833,951	6,036,632

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	1,320,492	1,568,121
売上原価	1,169,644	1,393,910
売上総利益	150,847	174,210
販売費及び一般管理費	238,431	249,393
営業損失()	87,583	75,182
営業外収益		
受取利息	383	38
受取配当金	5,273	5,836
雑収入	2,673	3,071
営業外収益合計	8,330	8,947
営業外費用		
支払利息	7,272	5,190
為替差損	38	531
雑損失	67	425
営業外費用合計	7,378	6,146
経常損失()	86,631	72,382
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	150
特別利益合計	-	150
特別損失		
固定資産除却損	125	0
貸倒引当金繰入額	127	-
ゴルフ会員権評価損	350	-
特別損失合計	602	0
税金等調整前四半期純損失()	87,234	72,231
法人税、住民税及び事業税	2,181	1,628
法人税等調整額	2,461	845
法人税等合計	4,643	2,474
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	74,706
四半期純損失()	91,877	74,706

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	87,234	72,231
減価償却費	34,228	34,957
退職給付引当金の増減額(は減少)	625	542
貸倒引当金の増減額(は減少)	630	189
賞与引当金の増減額(は減少)	64,000	65,000
受取利息及び受取配当金	5,656	5,875
支払利息	7,272	5,190
為替差損益(は益)	38	531
固定資産除売却損益(は益)	125	0
売上債権の増減額(は増加)	550,370	556,663
たな卸資産の増減額(は増加)	2,908	80,275
その他の流動資産の増減額(は増加)	396	97,281
仕入債務の増減額(は減少)	90,299	144,938
その他の流動負債の増減額(は減少)	2,629	27,519
未払消費税等の増減額(は減少)	37,400	9,126
その他	682	3,082
小計	510,140	518,405
利息及び配当金の受取額	5,656	5,875
利息の支払額	7,237	4,616
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	137,673	89,273
営業活動によるキャッシュ・フロー	370,886	430,391
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,108	4,482
無形固定資産の取得による支出	-	11,170
投資その他の資産の増減額(は増加)	-	240
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,108	15,411
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	93,041	90,000
長期借入金の返済による支出	62,661	51,467
自己株式の取得による支出	65,847	237
配当金の支払額	27,718	27,328
その他	605	1,065
財務活動によるキャッシュ・フロー	249,873	170,099
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,028	4,716
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	115,875	240,163
現金及び現金同等物の期首残高	510,080	408,042
現金及び現金同等物の四半期末残高	625,956	648,205

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる当第1四半期連結会計期間における損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
給与及び手当 84,862千円	給与及び手当 90,753千円
貸倒引当金繰入額 158千円	賞与引当金繰入額 23,034千円
賞与引当金繰入額 22,947千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末 残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係(平成21年6月30日現在)	現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末 残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係(平成22年6月30日現在)
現金及び預金 925,956千円	現金及び預金 888,205千円
預入期間が3ヶ月を超える 300,000千円	預入期間が3ヶ月を超える 240,000千円
定期預金	定期預金
現金及び現金同等物 625,956千円	現金及び現金同等物 648,205千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	14,250,000

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	488,018

3 新株予約権等の四半期連結会計期間末残高
 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	41,291	3	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	電気機器製造 販売事業(千円)	不動産事業等 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
外部顧客に対する売上高	1,297,885	22,607	1,320,492		1,320,492
計	1,297,885	22,607	1,320,492		1,320,492
営業利益又は営業損失()	60,552	14,279	46,273	(41,310)	87,583

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分に属する主要品目

電気機器製造販売事業・・・・・・鉄道車両用配電箱・車内表示器等及び自動車用車載表示器等

不動産事業等・・・・・・賃貸マンション

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、電気機器製造販売事業を営業の核とし、その事業を「鉄道関連」、「自動車関連」、「船舶等関連」のセグメントに分類し、また、不動産関連事業をそれに次ぐ事業として1つのセグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「鉄道関連事業」は、鉄道事業者、車両メーカー等に販売する主幹制御器、配電盤、配電箱、蛍光灯、行先表示器、旅客情報表示装置等を生産しております。

「自動車関連事業」は、高速道路会社各社、国土交通省等に販売する自走式標識車、各種車載標識装置、道路用各種情報装置等を生産しております。

「船舶等関連事業」は、各種防爆灯及び防爆器具、艦艇用各種照明器具等及び農業用全自動自主検査装置等を生産しております。

「不動産関連事業」は、東京都葛飾区に所有する賃貸マンション3棟、千葉県松戸市に所有する賃貸マンション1棟、計4棟の不動産賃貸事業を運営しております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：千円)

	鉄道 関連事業	自動車 関連事業	船舶等 関連事業	不動産 関連事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高							
外部顧客への売上高	1,455,559	17,473	72,652	22,436	1,568,121		1,568,121
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	1,455,559	17,473	72,652	22,436	1,568,121		1,568,121
セグメント利益又は損失()	51,892	12,550	18,140	13,688	32,613	42,569	75,182

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額42,569千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用42,569千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産において、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
185.34円	196.91円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,550,629	2,710,189
普通株式に係る純資産額(千円)	2,550,629	2,710,189
普通株式の発行済株式数(千株)	14,250	14,250
普通株式の自己株式数(千株)	488	486
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	13,761	13,763

2 1株当たり四半期純損失金額等

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額() 6.51円	1株当たり四半期純損失金額() 5.43円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失()(千円)	91,877	74,706
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	91,877	74,706
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,115	13,763

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

当社は、平成22年8月6日開催の取締役会において、以下のとおり、上海森尾電器有限公司を平成22年8月6日付けで解散することについて決議しました。

(1) 解散の理由

上海森尾電器有限公司は、平成8年1月に森尾電機株式会社の連結子会社として中国上海市に設立され、主に当社向けの製造子会社として事業を展開してきましたが、昨今の経済環境及び事業環境の変化を勘案し、経営資源の集中と効率化を図るため、当該連結子会社を解散することといたしました。

(2) 解散する子会社の概要

名称	上海森尾電器有限公司
所在地	中華人民共和国上海市
代表者の役職・氏名	董事長 柳下俊雄
事業内容	電気機器の組立・加工
資本金	2,400千円
設立年月日	平成8年1月25日
大株主及び持株比率	森尾電機株式会社 100%

(3) 解散の日程

解散の日程につきましては、平成22年8月6日より解散の手続きを開始し、現地の法律に従い必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定であります。

(4) 今後の見通し

当該連結子会社の解散及び清算が当社業績に与える影響につきましては現在精査中であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月10日

森尾電機株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 君和田 安二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉岡 裕樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている森尾電機株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、森尾電機株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月 9日

森尾電機株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 君和田 安二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉岡 裕樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている森尾電機株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、森尾電機株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。